

総務企画委員会記録  
<第3号>

令和4年第6回沖縄県議会（定例会）閉会中

令和4年11月17日（木曜日）

沖縄県議会

## 総務企画委員会記録<第3号>

---

### 開会の日時

年月日 令和4年11月17日 木曜日  
開 会 午前10時1分  
散 会 午前11時40分

---

### 場 所

第7委員会室

---

### 議 題

- 1 参考人からの意見聴取について（陳情第69号学校法人SOLA学園の正常化を求める陳情）

---

### 出席委員

委 員 長	又 吉 清 義 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	花 城 大 輔 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	山 里 将 雄 君
委 員	当 山 勝 利 君
委 員	西 銘 純 恵 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	國 仲 昌 二 君
委 員	平 良 昭 一 君
委 員	當 間 盛 夫 君
委 員	上 原 快 佐 君

委員外議員 なし

---

欠席委員

島 尻 忠 明 君

---

説明のため出席した者の職・氏名

(参考人)

全日本建設交運一般労働組合沖縄県本部 東 江 勇 君  
 執行委員長

(参考人)

S O L A 学 園 保 護 者 会 会 長 中 村 明 原 君

(補助者)

全日本建設交運一般労働組合沖縄県本部 大 山 敦 史 君  
 S O L A 学 園 支 部 書 記 長

(補助者)

S O L A 学 園 保 護 者 会 副 会 長 知 花 聡 君

---

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

陳情第69号に係る参考人からの意見聴取についてを議題といたします。

なお、ただいまの議題につきましては、去る令和4年10月13日の本委員会での決定に基づき、陳情第69号の審査の参考とするため、陳情者を参考人として招致し、説明を求めるものであります。

本日は参考人として、全日本建設交運一般労働組合沖縄県本部執行委員長東江勇参考人及びS O L A 学園保護者会会長中村明原参考人の出席をお願いしております。

また、参考人から、補助者として全日本建設交運一般労働組合沖縄県本部S O L A 学園支部書記長大山敦史氏及びS O L A 学園保護者会副会長知花聡氏を同席させたいとの申出があり、委員長として適当であると判断し、出席を許可したことを御報告いたします。

参考人及び補助者には、本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にあ

りがとうございます。

参考人から説明を求める前に、委員会の審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、参考人から御説明をいただいた後、委員から参考人に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならず、発言は、陳情の趣旨の範囲内で行うこととなっております。

また、本日は委員会が参考人の説明を聞く場でありますので、参考人が委員に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それでは、参考人から、陳情の提出に至る背景及び目的等について、十分程度で簡潔に御説明をお願いいたします。

東江勇参考人。

**○東江勇参考人** 皆さん、今日は参考人として呼んでいただきありがとうございます。

まず、陳情事項1から3まであります。1つはこの中でぜひ皆さんに御理解して……。

まず1、学校法人SOLA学園の寄附行為等の目的、付随する事項が適正に実施されているか、監督・指導を行うことということで、県の補助が、SOLA学園の去年の決算書を見ますと、8778万4200円の補助金が出されているという点はぜひ御理解をしていただきたいという点です。

2番目については、後で保護者の中村さんから説明をさせていただきます。

これは今SOLA学園において学生の皆さんがどのような問題を抱えているのかということで、先ほど陳述書のとの関連で、後ほど中村会長から説明をさせたいと思います。

私のほうで、この3番目、学生の学ぶ権利を保障するためにはやはり教職員の安定した身分の保障の上に成り立ちますと、そのための指導を行っていただきたいということです。

この間、SOLA学園でどういうことが行われていたのか説明をしたいと思います。

まず1つ、理事長や副理事長がある面でパワハラ行為によって退職強要という形で、この3月から4月にわたって四十数名の方々がやはり辞めざるを得なかった、あるいはまた強制的に辞めさせられたという点がまず1つです。

では具体的にどういうことがありましたかと。令和4年2月に柔道整復科Aさん、Bさん、これは2人ですけれども、理事長から、これまでの学校の授業

のこま数というのがありますけれども、例年は10だったやつが12こまを強要する、そして給与は7万から9万円減額をするんだという問題が、それを受入れないと雇用は認めないのだということで、そこら辺の問題。

そして次、救急救命学科のAさん。こま数、これも12こまに増やして、それでも賃金は8万減額するんだということです。

そして次、令和4年1月、美容学科の職員が理事長から、今まで正規の職員だった人に非常勤に降格と言われて、退職届を出して辞めています。

そして同じく、令和3年12月のスポーツ健康科Aさん、非常勤の契約書の提出を強要されたと。

そして次5番目に、去年の令和3年8月にスポーツ健康学科のBさん、日本学科の設置許可が下りなかったので5万円減給すると一方的にと言われて、のめないのであれば雇用は終了ですよと。

6番目に、今年の4月ですけれども、救急救命学科の学科長によるパワハラによって教員が1人退職させられた。この学科長の下でやはり働けないということで退職をしております。

そして、今年の6月6日、委員会でもあったと思いますけれども、柔道整復学科において専任教師を6名配置していなければいけないのだけれども、4名しかいなかったということで、県から学校に対して、6月10日までに改善報告を求める通知が出されています。

ということで、まだまだ職場の環境というのはこういう形で、今年の4月に大量の教員の皆さんが辞めて、今このしわ寄せは全て学生の皆さんに不利益となって、全て今これが来て、学生の皆さんも本当に真面目に授業がやはり受けられない、安心して受けられない、学校の先生がしょっちゅう替わるなどということで、学生がやはり不安の中で授業を受けさせられているという点ですね。

あと、2番目の学生の陳述書など関連して、後ほど保護者会の会長から説明をいただければなと思います。

私のほうからは、大まかに以上です。

○中村明原参考人 おはようございます。

保護者代表の中村です。よろしくお願ひします。

陳述書、今年度の柔道整復科の状況を報告します。

1、担任の先生が今年だけで3人目、なぜか2人目は、事務職員だった。

2、毎年教科を受け持つ先生が替わり、今年は知っている先生どころか学校に常に居てくれる先生すらいない。常勤とされている先生は、実際は非常勤ではないか。

3、今年度、数か月間授業スケジュールが白紙状態だった。完成された一変更することのない時間割・毎年予定表が表示されない専門学校ってありなのか。

4、昨年や今年前期の先生が急にいなくなり、引継ぎしておらず、前と今の教え方がばらばらで、固定法など学生が混乱している。

5、休み時間や昼休み・放課後に、就職相談が出来る職員がいない。また、県内外の求人情報の資料を見ることが出来なくなった。今年度の企業説明会や校内ガイダンスの年間予定表も表示してくれない。せめて履歴書の作成方法や面接練習をしてくれる職員を配置して学生に教えてほしい。

6、技術指導が可能な有資格者の常勤講師がいない。ぜひ、配置してほしい。

7、実技―臨床実習を含む、もリモート授業。せめて実技は、対面実習にしてほしい。

8、設備維持費に機材の購入費用も含まれていると聞いているが、機材の壊れや、古くて使い物にならない等、実習に支障がでている。買い換えてほしい。

9、今年度の講義実施は極端に実施数が少ない学科がある。これで卒業できるのか、国家試験に受験できるのか心配。

10、学納金で使用目的が特定されている実験実習費・設備維持費・同窓会費等について、使用明細が明らかにされない。諸費用の内訳、教科書代、教材費、検定試験料など、項目ごとの具体的な金額を教えて。教育活動補助費とある学校行事費用、学生傷害総合保険、就職対策補助費、他とある各項目の金額の内訳と具体的な用途が不明である。

この同窓会費に関しては、私も初めて知ったんですけれども、教育費―毎年納金する授業料と一緒に納金されていたんですよ。それは同窓会費は事前に保護者に説明もなく、強制的に、一方的に徴収されているので、これはちょっと不透明だと思います。

設備費に関しては、生徒さんから真夏なのにクーラーが効かないという声があったんですよ。それでエアコン3台あるうちの1台しか動かないと、それも表示パネルで25度設定なのです。生徒は弁当とか持ってきて、クーラーの中で冷やそうとしても暑くて弁当も腐った状態で、実際に熱中症者も出ているそうです。

11、解剖実習が今年からなくなった。実習によってふだんの授業では学べない事ができるのに、なぜなくなったのか分からない。

以上。これは柔道整復科の2年生、3年生の生徒さんの意見です。

続きましては、救命学科の2年生から。

私はSOLA学園に通う救命学科2年生の生徒です。学費は奨学金の給付型

と利子付きの貸与型を借りて支払っています。将来、救急救命士になって多くの人を助けになりたいと思い、SOLA学園への進学を決め、日々勉学に励んでいます。

しかし、SOLA学園の現状は学園で働く職員の方や学びに来ている生徒のことを考えていない学校運営が目立っています。それらを以下に表示します。

1、学校に意見を言っても改善してもらえない、ちゃんと対応してくれない。2月17日に私を含む生徒2人で生徒相談の先生に学校について意見を伝えましたが、その後—————……。

学費担当の先生と生徒3人—数名で話合いの場を設けてくれましたが、しかし、その内容は生徒相談の先生に伝えた内容の確認だけで、回答はもらえず、何々さんからは後日回答しますと言われ、何々さんからは……。

大体、こんな感じで、私はもう訴えたいことはもう先の同窓会費とエアコン、設備、これはやっぱり暑い中、生徒さんが実際授業ができないという支障を来しています。

中にはバイトしながら学費を払っている生徒さんもいるんです。こういう状態だと、実際何のために学校に来ているか分からないということがあるので、早急に対応をお願いします。

以上です。

○又吉清義委員長 参考人の説明は終わりました。

これより、参考人に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 よろしく申し上げます。

そもそも、私の知り合いにもSOLA学園を卒業した子がいるんですけども、七、八年になるのかな。いい学校だという話は聞いていて、その子も卒業後、トレーナーみたいな形でスポーツジムで働いて、大変いい感じを持っていたのですが、なぜ急にこのような一学校の運営を含めて、おかしくなった一番の原因は何なのかと思うんですけども、その一番の原因は何ですか。

○東江勇参考人 これは、21年度からの代表者—経営者が替わったんですよ。それ以降、極端にいろいろ問題が発生しているということですね。なぜ替わっ

たかという理由はそういうことです。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、仲村委員より答弁内容の確認があり、参考人から2020年8月頃に代表者が替わった旨の回答があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 約2年前ですね。それからこういう問題が一諸課題が出てきて、皆さん教職員も含めて学んでいる生徒たちに一番影響が出ているということだと思えるんですけども。この辺、県から9000万弱の補助をもらっている学校が、極端にこういう不利益を与えるような環境をやったことに対して、県は皆さんの訴えに対して、どういう返答をしているのでしょうか。

○東江勇参考人 我々も県に一知事に対して、同じ項目で要請をしているところですが。担当課にも保護者の皆さんと何回も一緒に行っていますけれども、何ですかね、いろいろ暑いときにクーラーが効かないと子供たちが悲鳴を上げているんだと。これをちゃんとクーラーを直すとか、やはり教育環境をきちんとした上で教育を受けさせるべきではないですかというふうに県の担当課のところに行って、そういう要請もしているのですが、県の言い分は……。正直言って我々も分かりませんよ。何かそれをきちっと指導できない理由があるのか分かりませんが、なかなか県が……。

私は学生のことを考えるのであったら、そこはきちっとやはり、快適な環境の中で教育が受けられるようにするべきだという指導をきちっとすべきだと思いますけれど、県はやっているというけれども、そこら辺がなかなか改善できていないというのが現状です。

だからまさしく、これだけ補助金を出しながら、なぜそういう指導がきちっとできないのかという点で、ちょっと不思議であるんですけども。

○仲村家治委員 最後になりますけれども、県が9000万近くの補助を出してそういうことで環境が劣悪な中、現実生徒たちがそういう環境じゃないと訴えているにも関わらず、県は何の措置もしてくれない、対応してくれないということで理解してよろしいですか。



○東江勇参考人 県はやっていると言うのですが、そういうふうに改善されていないんだと。子供たちは繰り返し、そういう面では熱中症にかかる子供もいるよと。

正直に言って、私は県の担当者に、皆さんはそこで犠牲者が出ないと本当の指導はしないのですかというところまで私は言いましたよ。

だから、行政というのは何か事件とか犠牲者が出ないと、何か本気になってそういう指導しないのですかと率直にそこまで言いましたけれども、なかなかそこら辺が、やはり改善が現実にはできていないというところですよ。

以上です。

○仲村家治委員 最後に中村参考人、今回のこういった県の対応の悪さというか、何もやってくれないことに対して、父兄の代表としてどう感じられていますか。

○中村明原参考人 正直、失望しました。実は私たち保護者は4月14日に県の総務私学課の方に、学校がこういうふうになっていますよと言われたときに、私は法律の専門家ではないのですが、学校がやっていることは、まさに詐欺ではないですかと言ったら、叱られたんです。どこが詐欺ですか、証拠があるのですかと言われました。そのときは証拠はなかったんですよ。その後にマスコミにたたかれた時に県の方に問合せをしたんです。そうしたら、県の方から保護者、県民からたくさん苦情の電話がありましたと引っ込み思案になっていました、総務私学課。それなら私たち保護者の声を聞くより、生徒さんの声を聞いてくれませんかとお願ひした結果、県の方は生徒さんの意見を聞いてくれたんです。そのあとに生徒さんの意見を聞いてよかったですよと言ってくれました。それならぜひ力を貸してほしいと言ったんですよ。

言ったにも関わらず、後日—1か月後に、9月の初めにあれからどうなりましたかと言ったときに、それは私は中村さんに報告する義務があるんですかと言われて、報告義務はなくても何か改善されていますかって聞いたら、学校の経営に関しては県がどうのこうの指導ができないと言われたんです。私も県の補助金を一許認可している以上は県もノータッチではいけないのではないですかと強く訴えました。

今回この県議会で一議員さんからも力を貸していただきたいなと思って、お願ひします。

以上です。

○仲村家治委員 以上です。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山里将雄委員。

○山里将雄委員 今日は本当にお忙しいところ、ありがとうございました。  
よろしく申し上げます。

幾つか私からもお聞きしますけれども、まず、皆さんの今の状況というのは本当に大変な状況—SOLA学園というのはそういう状況になっているというのは非常に理解します。

ただ、我々としてはやはり労使間のことは、はっきり申し上げまして皆さんの間で解決していただくしかないのかなと思っていますけれども、やっぱり生徒たちがしっかりとそこでの学習環境を確保できる、そしてきちっと目的を達成できるという環境をつくらなくてはならない。その面で非常に問題なのかなと思っています。

そこでお聞きしますけれども、4月に147人が入学したというふうに資料で見たのですが、これはどうですか、例年どおりの入学者数ということになるのですか。2年前からそういった問題が発生していると聞いていましたけれども。

○東江勇参考人 例年より少なくなっているようです。

○山里将雄委員 少なくなっている。これはいわゆる今抱えている皆さんのこの問題が影響しているというふうにお考えですか、そうなんですか。

○東江勇参考人 それが影響していると思います。

○中村明原参考人 付け加え。たしか去年1年間で先生が約60名退職—不当解雇で退職されました。生徒さんも約60名くらい退学されたと伺っています。  
以上です。

○山里将雄委員 学園内のそういった、いわゆる環境が変わったということの入学者が影響しているということなんですね。

いろいろと問題があるということだったのですが、柔道整復学科のほうですか、教員が全く足りていないという話だったのですが、今現在も同じような状

況なのでしょうか。

○中村明原参考人 先生が週4日以上勤務の先生が3名で、教員資格を持っている先生が1名しかいないと伺っています。

私の息子も柔道整復学科なのですが、やはり時間割とかがないんです。それで毎回携帯に写真撮ってそれを確認している状態であります。

○山里将雄委員 4月の皆さんからの陳情が上がった段階でそういうお話があったんですよね。実際にはその実技とかは対面でやらなくてはならないものがそれさえもオンラインでやられているという話でございました。これは今もそういう状況が続いているということですか。

○中村明原参考人 今は対面授業で行っています。やはり何かの形でちょっと影響がでたのではないかと思います。

以上です。

○山里将雄委員 7月に県の指導が入ったということであったのですけれども。そういった指導したことについては、ある程度は学園側はそれに対応しているということなのでしょうか。

○中村明原参考人 それはちょっと私にも分からないのですが。

私たち保護者もなぜこうなったのですかと学園側にちゃんとした保護者説明会を開いてくださいと求めたのですが、やはりそれは却下されました。開く必要もないし、逆にマスコミに訴えると、私を訴えると言っていました。

以上です。

○山里将雄委員 生徒たちはその柔道整復学科ですか、国家試験があると。救急救命士も当然国家試験がある。その国家資格を取るためにこの学校で一生懸命頑張っているということなのですが、その国家試験というのはいろいろ違うのでしょうか。

○中村明原参考人 3月だそうです。来年の。

○山里将雄委員 今の3年生たちはまだ国家試験を受けていない。今もその国家試験に向けて勉強しているということなのですね。

これ先ほども聞いたのですが、2年前からそういう問題が起こって、そういった国家試験への合格率とか、そういったことに影響は出ていますか。

○中村明原参考人 今後出てくるかと思えます。

生徒さんたちも果たして毎日学校へ通学して、受験資格すらもらえるのかなとか、やっぱりそれを一番不安を持っているので。

○山里将雄委員 ちょっと新聞等々で見ても、例えば部活とか、バスケット部が全国大会に出たとか、それから講演会も開いたとか、そういった活動はある程度はやられているようなのですが、生徒たちが今学校の中で、本当にこの学校で学んでいくということが、今後もきちっと確保できていくのかというそういう不安が相当あるように感じます。その辺はやはり何とか解決していかねなければならないというふうに思っています。

今後、我々が議会としてできること、それをやってまいりますので、皆さんもぜひそこは子供たちのためにしっかり頑張ってもらいたいなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

5月に陳情が出されてきて、県議会のほうでも6月議会、9月議会ということでこれを審査してきました。

その中でやはり陳情者の方々の御意見をもうちょっと詳しく頂戴したいなということで今日の参考人という形になっております。

まずお聞きしたいのは、5月に陳情を出した時点での3つの項目がありますよね。その項目について皆さんの側として改善されているような状況がございませうか。

○東江勇参考人 陳情した後というのは、正直言って、1から2、3まで含めて現時点においてこれが改善したというふうにはなっておりません。引き続きこの問題については今も継続をしていると。

特に学生の皆さんが教育を受ける環境一学園ですから最も大事なところでは

けれども、そのことが真剣に学園側がこのことを思って改善をするというふう  
に……。

先ほど教員が満たされているという話がありましたけれども、みんな常勤の  
先生ではないわけですよ。やはりリモートでやるというそういう時間割が多い  
と。学生からするといろいろな医療関係のことになると実技をして、直接先生が  
実技に対応して一つ一つ手を取り足を取り教えていく、それがやはり学生に  
とって一番不安なんです。

そのことをずっと前から言ってきたけれども、これが完全にやられてい  
るというふうにはまだなっていないのです。なぜかというと県外から先生を呼  
んでやって常時この学校にいるわけではないですから、あとはリモートでやる  
というのが今もやはり続いていますので、そういう部分がまだまだ完全に改善  
したというふうにはなっていないのではないのかなというのが私たちの理解で  
あります。

以上です。

**○平良昭一委員** まず1点目の問題に関して一寄附行為等のものです。これを  
監査・指導を行ってくださいというのは、やっぱり皆さんの組合のほうからの  
関心度等があると思うんですよ。そういう面では、これが沖縄県としての指導  
する立場にあるのかというのがちょっと我々疑問なんです。

その辺は皆さんの受け取り方としてどうですか。

**○東江勇参考人** これは当然県が許認可して、しかもここに8000万以上の補助  
金を出しているという点では私はやはりちゃんと監査する責任があるのではな  
いかというのが我々の認識であります。

**○平良昭一委員** この辺ですよ、県サイドとしてはそこまで踏み込めないとい  
うような感覚を持っているんです。

その件に関して以前に県はこの陳情が出てからどういうふうな行動を起こし  
ましたかということをお聞かせしていただいたのですが、8月3日に学校を訪れて  
理事の皆さんと面談して学園の対応状況を聴取したという中で、授業はしっか  
り行われていたというのが県の考え方なんです。視察の報告なのです。

また、8月10日に同校の生徒と保護者と学習環境等についての同様の苦情を  
受けたということで、県は継続してやりたいとは言っているわけですが、この  
行動—いわゆる8000万の補助金を出している県の責務として、皆さんに対して  
の対応というのは十分であると思っていますか。

○東江勇参考人 私たちからすると県が十分に丁寧に説明して……。これは学園側にも言えることですが、県に対してもそこら辺が十分に指導したと一したとは言っていますけれども、十分納得できるような説明をしているかという点、十分ではないのではというふうに思って、これは保護者、会長も含めてお互い共通の認識であります。

補助金出している以上もっときちっとして監査すべきではないのかという点であります。そして、担当課の担当者とも話をする機会がありますけれども、やはり県は学生たちが熱中症にかかっても病院に運ばれない限りはきちっとした指導をしないのですかというところまで、我々は担当者には追及しているんですよ。だから、安心して学生の皆さんが教育を受けられる環境にするというのは、まずやはり許認可した県にそれは責任があるのではないのですかということをお願いをしていますが、なかなか今の時点では学園の態度は改善しているというふうには言えないのではないかというふうに理解をしております。

以上です。

○中村明原参考人 クーラーの件に関して私が聞いた話だと、理事長がいない事務室が冷えていて、理事長が飼っている犬がクーラー室にいると聞いたんです。

それっておかしくないですか。先生、生徒さんが犬以下の扱いをされていることが疑問に思うんです。総務私学課の方にはそのことも踏まえて説明したのですが、総務私学課の方は問題はないと言っていたのです。

実際、生徒さんの意見を聞くと、総務私学課が学園側の経営陣からの意見を聞くと、やっぱり180度違ったとそれを認めてくれたんです。学園側に対しての説明が総務私学課に説明する内容と実際生徒さんが総務私学課に聞いた話では180度違っていたのは、総務私学課も分かっているはずなのに、動いてくれないのです。

そこら辺を議員さんからも深くお願いしたいなと思います。

以上です。

○平良昭一委員 学生の学ぶ権利というのはまた後で議論したいのですが。

2点目の諸経費—いろいろ納めている中で保護者の皆さんも、また生徒さんたちも非常に疑問に思っているということで、いわゆる未払いが授業に影響している。クーラーの件もそうではありますけれども。とにかく、不透明なとこ

ろがありすぎるといような意見を聞いてきました。実際、この陳情を出したあと学校側はそれを丁寧に説明をしていないのですか。

○東江勇参考人 これは学生の陳述書にもあるのですが、実習する機材、これも古くて使い物にならないと、換えるべきではないですかというふうにいるいろいろあれするのですが、いまだそういう話が、学生と学校の中でそういう改善がされていないという現実があるということです。

だから、そういう面ではまだまだこの問題はやはり改善を……。これはそれぞれ学生はみんな機材料—実験する費用をみんな出されているわけです。だから古くなれば当然新しいものに買い換えてやはり使いやすいような設備を提供するのが学園として当然のことではないかなと思うのですが、金を取っていないながら金がないという理由でなかなかそこら辺を改善しない。結果学生の皆さんの実技にこれがやはり十分できるような環境になっていないんだと。そういう不十分な、この前聞いた話ですけれども、テレビがみんな中国語で、何かテレビも持ってきてこれでやりなさいと言ったら実際にはそうするまでが時間が大分かかったとか、そういう問題点もいろいろ聞いています。

これは学生が本当に安心して授業が受けられるような環境を、一日も早く改善していくべきではないのかなというふうに思います。

以上です。

○平良昭一委員 教員の問題がかなり退職された、いわゆる辞めさせられたという表現も聞きました。しかし、先般の委員会の中で、県サイドからの説明では辞めた先生の補充は十分にできているというような答弁がありました。実際、数字の埋め合わせはできているかもしれませんが、やっぱり先生というものは子供に対しての熱意そのものが必要になるわけですから、その違いというのは我々が分からないんですよ。その辺皆さんの中でどういうふうな感覚を持っていますか。

○中村明原参考人 今ちょっと保護者の方から聞いた話では、先生は県外の先生であればリモートで授業を行っていると言いました。

以上です。

○東江勇参考人 数としては一教員の数は満たしているだろうと思います。しかし、これがその数の先生がその学園に実際にいて授業をしているかということそうではない。形式上は満たしていますが、実質的に学生の皆さんが本当に教

育を受けられる環境が整っているかということそこは不十分ですよ。教員の数は6名であれば6名満たしたということです。これが全てそこに6名がやはり常時学校にいるというのであれば、それは当然ですけども、今県が言っている分は人数はちゃんと確保しているということだろうと思います。

○平良昭一委員 この陳述書を今日見て、やっぱり人数の埋め合わせだけではどうしようもないなというのを知りました。

常勤の先生がいない、非常勤になってしまっている。そして、数か月間の授業スケジュールが白紙の状態、どういう授業をするかも子供たちは知らない。

そして、就職の相談ができる職員もいない。もう前の先生と今の先生の教え方がばらばらだと。何のために今まで頑張ってきたのかと、意味がなくなるわけですよ。

そういう実態を県は把握していないと思う。人数の埋め合わせだけで調整しているような状況だと思いますので、これは皆さんだけではなくて、今日子供たちの陳述書もかなり来ていますから、こういう状態を踏まえて改めてもうちょっと県のほうへ伝えるべきだと私は思います。

県は8000万ぐらいの補助金を出しているわけですから、当然それが十分な学校運営がなされているかというのは皆さんと同じように確認することは十分やらないといけないと思うんです。まず、今のような状況の中で子供たちがまともな授業ができていない、意欲を持って人のためにこの学校に来たと、将来関わっていきたいんだという熱意を感じるわけですから、この子供たちの思いを無駄にしてはいけないなというのは我々も同じ気持ちです。

そういう面では今後これが県側として、あるいは国側としての責務もあるかもしれないので、その辺を十分訴える必要があるだろうと思っていますし、子供たちが今置かれている現状を、今日の陳述書あたりを見るとよく分かります。将来を不安視しているということ。学校というのはそれを埋め合わせするためにあるものであって、不安を与えるものではないわけですから。その辺は我々としてももうちょっと詳しくやらないといけないなと思います。

委員長、やっぱり生徒さんと保護者の立場もあるかもしれませんが、学校側がどういうことをやっているのかということのも改めて私たちは知らないといけないと思いますので、その辺この陳情に対してどのような思いを持っているのか、学校がどう対応してきたかということのもみんなで聞くべきだと私は思いますので、その辺ちょっと提案したいと思っています。

それと、SOLAはいろんな学科がありますよね。美容学科とか製菓製パン学科とか。その中で以前から留学生がかなりいるというように聞かされてきま



したが、この留学生の状況というのは皆さんのところで把握できますか。どういう頑張りがあるのか。

**○東江勇参考人** 今留学生が約30名余り入学しているみたいですが、4月、9月。ホテルマネジメント学科、これはもう一つ外国から来るから日本語を教えるあれも整っていないと、ある面で外国から来た人はついていけないという形で辞める方も結構いるんです。今のSOLA学園からすれば、お金を取れば、あとはこの人が卒業できようが、学園としては関係ないと理事長が公にそういったことを言って歩くのですから、自分たちは金を取ればいいんだよと、あと卒業できるかどうかは本人次第ですよと、これ教員の前でそういうふうにしてしまっているわけです。

ついでに、特に迷惑している、この4月に教員がやはり40名余りも辞めたという部分です。教員関係の信頼関係。これがやはりきちっとやられていない。結果としてはこれが学生の皆さんに影響していくというのが今の現状だろうと思います。

**○平良昭一委員** 何か悲しくなりますよね。本当にもう学校ではなくて、学校法人ではなくて、一つの民間企業じゃないですか、そうなると。儲けなければ意味がないというような、もう明らかに商法上の学校運営をしているような感じにしか私は受け止められないのですが、もうそう考えていいのか、皆さんもそう思っているのか。

**○東江勇参考人** それについては、私もそのように思っているんです。

なぜそういうふうになるかということ、今年の3月まで校長をしていた先生がいるのですが、この校長先生からここは、SOLA学園というのは今教育機関ではないと。だから教育機関にさせていくために皆さん組合をつくってくれませんかというふうに相談を受けたのです。

だから、ここにいる校長先生もこの学校はやはり教育としてきちっと役割を果たしていないのだと。このままにしていると学生の皆さんがかわいそうだとということで相談を受けた経過があるのです。

**○平良昭一委員** 学校法人ですから当然学校を運営するための評議員、評議委員会というんですか、そういうものは当然あると思うのですが、その辺は機能していますか。

○東江勇参考人 今回のSOLA学園の現状を見ますと、学校関係者、SOLA学園の学校関係者というのはごく一部です。大方みんな本土からの評議員、理事の皆さんも、大方みんなそうです。だから、地元の人のごく僅かしかないんだというのが今の現状です。

○平良昭一委員 今評議員大多数は本土からと言っていましたけれども、実際評議員というのは規約で決められていると思います。実際、何名ですか。どういう方々が入ることになっているのですか。

○東江勇参考人 これは資料をあれしないと、今ここでは私のほうからは答えられませんけれども、後でもしあれでしたら、評議員、理事の名簿の提出を後日でしたらできますけれども、今手元にはそういう書類はありませんので。

○平良昭一委員 それでは皆さんから見てこの評議員会なるものは独立性があって、ちゃんと機能していると思っっていますか。

○東江勇参考人 正直に言って、理事会もいつ開かれたか分からないし、評議員会も、正直言って機能しているというふうには我々は理解しておりません。

○平良昭一委員 2020年8月から運営者が替わってきた。それ以前までは評議員会はしっかり運営されてきたというふうに思っっていますか。

○東江勇参考人 それ以前はきちっとやられていたようです。

○平良昭一委員 そうすると、2020年8月からおかしくなってきた、学校の運営がおかしくなってきたというのは、経営者が替わってからになるわけですね。それから評議員も機能をしていないというように思っっていると。それから学校側が傾き始めてきて、生徒さんたちにも信頼がなくなっってきているというふうに私は理解をしますので、当然、先ほども言いましたけれども、学生が学ぶ権利を保障するというのが補助金を出すための最低限の条件だと私は思っっていますので。今日の皆さんの御意見を頂戴しながら、生徒さんたちがこれだけ資料を出してきているわけですので、この辺をもう少し、先ほども言いましたけれども、県にしっかり訴えて、現状を知らしめていく必要もあると思うし、我々委員会としても学校側の意見も聴取すべきだろうなど私も思っっていますので、その辺ぜひ委員長には配慮していただいて、また委員の皆さんの理解も

得ながら、早めに今の現状を払拭できるような状況をつくっていききたいなというふうに思っていますので、今日のこの参考人招致の中で皆さんが本音を言っていたことは大変ありがたいと思いますので、とにかく、子供たちをどう早めに救ってあげるかということを生懸命考えていきたいと思っています。

以上です。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お願いします。

10月13日に総務企画委員会の審査をしまして、そのときに課長は学習環境に課題があるという認識一部長もそうですけれども、沖縄県はそういうふうに認識していて、8月10日、10月7日とか皆さんの申入れをちゃんと生徒や保護者から話も聞いて現場も調査に行ったりしているということで、一応県としてもやっているということを言っていますが、やはり突っ込んで踏み込んで学校の内部というのが見えていないということを感じています。

本当に学校法人として2年前から変わったというところで、そもそもの在り方について問われているのではないのかなということを感じています。

これまで、学園というと学園の代表者、理事長はなかなかいないのですが、保護者や学生との関係において話を学園側が要請どおりに受け入れてきたのかどうか、真摯に皆さんに向き合ってきたのかどうか、それについてお尋ねします。

○中村明原参考人 私たち保護者と生徒さんは話は聞くのですが、それを学園側に求めている話を受け入れてくれないのです。それで、どうやって解決したらいいのか分からず、結局最終的には総務私学課に問合せはするのですが、全然あれですね。総務私学課の意見では問題ないと言わないんです。だけど問題があるから私たちはこうやって訪ねているのに、向こうは動こうとしない。

以上です。

○西銘純恵委員 経営陣といいますか、理事長というのか、その法人が運営をしているということでその経営陣に対する皆さんの意見も生徒の意見も当初6月14日の要請書の中を見ていたら、退任を求めているとか厳しい声も書いているんですけども、この法人そのものが体質を変えていくというものについ

て沖縄県の指導、助言でできるのか、それとも国のほうが専門学校についてはやっていますから、そこも含めての問題解決になっていくのではないかと思うんです。そこも含めて何か御意見がありましたらお願いします。

**○東江勇参考人** 県が許認可しているから県にやればいいかなと我々は思っていたわけですが、国ともあれするのでしたら、それは国の関係機関にもぜひこの実態、これで国や県と関連して認可をしていると思いますので、そこら辺は要請をしていきたいなというふうに思っております。

**○西銘純恵委員** やっぱり学校教育法やそういう法にのっとって教育を行うということで国がちゃんと認めて、それから沖縄県が具体的に個別にSOLA学園法人を認可したという関係があると思うんです。そこら辺についてやっぱり教育をなすていをなしているのか、定款とかそういうのはあるかもしれないけれども、それに抵触していないのか、教育環境がこういうふうに課題があると、学習環境が課題があるというところを、なかなか県が言って、やっていますと学園側が県に答えているというところが、まさしく私は、学園側が県にある意味ではやっていないことをやっている報告をしているのではないかと思っています。学園にはとても問題があると思っている一経営陣、理事長のことを話されていたけれど、そこについて御意見をお願いします。

**○中村明原参考人** まさにおっしゃるとおりです。なぜなら、生徒さんから多額の授業料を集めて、まして県から補助金をたくさんいただいているにもかかわらず、お金の使い道がかなり間違っていると思います。

私が聞いた話だと理事長が飼っている犬は一すみません、さっきから犬の話ばかりで、飼っている犬の教育もトレーナーを雇っているらしいんです、犬の教育のために。その犬はクーラーの中で管理されていると。まして、理事長たちも、たしか聞いた話では来年の生徒さん募集のためにマスコット扱いで生徒を1人紹介したら5万円を差上げます、2人だったら10万円差上げますという広告をしているらしいんです。要は生徒募集のために、先生とかに。そのお金はどこからくるのかがちょっと不思議だと思うんです。本来、その生徒さんから、県からいただいたお金はやはり生徒さんに使うべきなのに、生徒が来ないのにこれを無理して生徒紹介したらお金をあげますよというのはちょっと教育機関としてちょっと思えないんです。お金がないと言いながら、高級車2台も乗り回していると伺いました、オーディオを。

以上です。

○西銘純恵委員 今のお話を聞いて2つ問題があると思います。生徒募集のために学校法人がお金を出して広告できるのかどうかという問題と、生徒が納めた学納金そのものの用途の説明がないとずっと言われていたわけですよね。そこは何のお金で何をするというのが明らかにならないといけないし、クーラーそのものは設備費用としてちゃんと金額明細でありますよね。その中で既に付けられて、改善されていなければいけないと誰でも思うことがやられていないということとか、そういうのをいったらやっぱり学納金として取っているそのものが別に使われていることもあるのかという、そういう具体的な監査とかそういうところもとても重要になってくるのかなと思うんです。本当に多額の学納金を払っている学園だと思っています。ほかの同じような学園、専門学校と比較してどうなんですか。学納金というのは高額だと思うんです。1年から3年までやるのにどれだけかかるのか。似たようなところで平均どれだけやっているのかという比較というのは分かりますか。

○東江勇参考人 参考にする資料が今手元にないので、それはまた別の機会に。

○西銘純恵委員 それでは学納金が2年前から変わったという話ですけども、それ以前と学納金の額の比較ですけども、それとも最近どんどん高くなっている状況にあるのか、それについてはどう捉えていますか。

○中村明原参考人 今年の学納金で去年ないものが1つあります。それが同窓会費です。3万円と名目にはあるのですが、でも普通同窓会費というのは保護者とか生徒さんの同意を得てやらないといけないのに、同窓会準備委員会という名目で徴収しているんです。それを大抵の保護者は気づかずに学納金と一緒に納めたんです、私も。その後で気づいて、何でこういう金額が出るのか疑問に思っていたんです。それは学校に対してちゃんと説明してくださいと言っても、してくれませんでした。これはまさに、詐欺師がやることじゃないかと私は思います。言い方は悪いけれども。それは学園側にも説明する責任があるかと思うんです。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員長から議会の正式な場であることからこのような答弁をしないよう注意がなされた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 学納金ですけれども、今年度の臨床工学科1年から3年まで、最低でも今おっしゃった同窓会費もみんな取られて437万円という高額なんですよね。少ないところで、医療事務学科が2年までということで209万円。今日資料をいただいています、これほかのところと比較してどうかと、結構高いだろうなと思っていて今お尋ねしたけれども、ぜひそこら辺も調べて。

同窓会費については、やっぱりこれは正す中身になるのではないかと思いますので、そこも学費として取れるものなのかというのは、こちらもしっかり調べたいなと思いますので、究明をやってほしいと思います。

それと設備維持費が20万円毎年取られていますよね。生徒が350人といったら、かける20万が毎年入る数字になりますよね。そしたらクーラーが壊れて直せませんか、維持費ということでやっているのに、こんな小さな設備ができないということはあると思います。だから、そこら辺も説明ができないというところに何か問題があるのではないかと思いますので、そこについてもぜひ説明を求めるといって県のほうにも執行部のほうにも詳細を調査してくれということはやらないといけないのかなと思います。

それと学園側、理事長を含めて皆さん話合いを持とうとしているけれども、説明を何度も求めているけれども、受けてくれないと。それをやる時には県も一緒に中に入って傍聴なり、入りますよということが実現できていないということですよ。だから、学園側がそれを受けないというところをもっと県のほうに話をして、何らかの形で県から斡旋して双方の話ができるようにということも一度やったほうがいいのではないかと思いますので、よろしく願います。

最後にもう1点ですが、私一番生徒の皆さんの不安の声502の—今日もらったんですけれども、卒業生を含めたくさんの意見が、声が出ていて、6月14日学園に皆さんが最初に保護者有志一同で出されたこのペーパーでお尋ねしたいのですが、一つは臨床工学技師になるために入学して、この資格を取るには県内においてSOLAしかないということも言って、学べる環境が失われるということに大変危惧しているというのと、今日頂いた柔道整復のほうも、この学科が学生募集停止となっているという10月3日付のものとか、そういう意味では今ある沖縄県内でここでしかできない、今受けられていないというのが廃科になったということになれば、沖縄県内のこれからの生徒たちが、それまでは

本土で勉強していたとかありますよね。だからそこはどうしても重要な箇所かなと思うのですが、学科存続のことについて、皆さんどのように考えているか。

○東江勇参考人 当然救急救命というのはやはり私学ではやはりSOLAしかないなので、これはやはり残していくあれがあります。同時に今あるのは当然柔道整復もやはりそういう残していく必要があるのだけれども、しかし、今のSOLA学園では募集しても今学生が集まらないんです。そういう問題点がある。しかし、救急救命はここしかないから、募集者は大丈夫だと思うんですけども、ほかの科でもそういう影響が今やはりSOLA学園では起こっていますよという点ですね。

○西銘純恵委員 先ほどもありましたけれども、やっぱり1年で40名の教職員が解雇、自主退職など処分されたりしてきたというこの問題、とても重要だと思うんです。校長先生も3月に辞めて学園が学校機能を失っているんじゃないかと危惧されてというところから考えても、生徒の学ぶ力をどう引き出して支えていくかという先生方、教職員の皆さんの声がとても大事だと思うんです。そこを労働組合の話ではなく、学園を正常にする今話された大事な機能を本土の先生で人数は足りている、リモートでとか、実技もやらないで実際の力を学生に、実質的な授業をやっていないというところも大問題ではないかと思うんです。そこも、やっぱり学校法人として、行政が一国も、さっきから私、国もと言いましたけれども、県も指導を入れるべきところではないかと思うのですが、そこら辺について御意見をお願いします。

○東江勇参考人 そうですね、これも学園の中で教員同士が協力し合って、このSOLA学園をどうすべきなのかということで、労働組合以前に、お互いこの学校に勤めている教員としてどうするのかということは、これはいろいろと相談をして、そこら辺みんなでどうすれば今のSOLA学園を改善させて正常化させていくことができるのかと、その一点でいろいろアプローチをして、教員の先生方の協力を得ながら今後また、そこら辺の取組はしていきたいなというふうに思っています。

○中村明原参考人 生徒さんはSOLA学園に入学するときいろいろな夢を持っていたと思います。学校に入って学びの自由、ましてや県内でしか学べない救急救命士、唯一沖縄でしか学べないというのは、そこは大きいと思うんです。ほかの科ももちろん大事ですけども、私は保護者としてやはりこの救急

救命士、ほかの科もなくしてほしくないんです。訳は、私たちもいつかは年を取ってけがをすることもある、今の救急救命士の生徒さんがもし立派になって救急救命士になったときに、私たちもいつかこの生徒さんに救われると思うんです。だから私たち保護者も今できることはやはり生徒さんに何かしてあげたいんですよ、この救急救命士それとほかの科の生徒さんのためにも、SOLAをなくしてほしくないの、委員の皆さんもぜひ力を貸してください。お願いします。

○西銘純恵委員 ありがとうございます。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 よろしくお願いします。

皆さんから頂いた資料の中で、10月3日付での団体交渉の申入れ書というのがあるんですけども、これ団体交渉というのはできたのでしょうか。

○東江勇参考人 これはちょっと延び延びになって、来週やることになっています。今のところ22日に予定をしているところです。

○當間盛夫委員 学校側からそういうことを実施するということの通知が来たということですね。

この中で野村理事長がいらっしゃるんですけども、ほとんど不在であるということがあるんですね。

私、理事長だけかと思ったら、学校長も兼務されている。学校長兼務されていてほとんど不在となると、誰が中心にこの学校は運営されていると皆さんお考えですか。

○東江勇参考人 ですから、私たち、学校の運営をするのは校長先生に任せた方がいいのではないかとということで、理事長にそれを要求してきたら、自分が校長になったんですよ。それで、今のSOLA学園の現状は、校長先生が常時学校にいるかといったらいないわけですよ。これはいろんな意味で不都合があるんです。決裁をするにも時間がかかっていく。あるいは全体に教育をしていくのは校長先生が責任を持っているわけですから、常時いないというのはそもそも学園としてのていをなしているのかということが今問われているのではな



いかなど。我々当然団体交渉の中でそれを、校長先生はせめて一理事長は別に  
来なくてもいいのですが、校長先生は学校に常時いて全体を見ていく責任があ  
るのではないかということ今度の団体交渉の中で、そこら辺はちょっと要請  
していきなというふうに思っているところです。

○**當間盛夫委員** 今学園長を兼務していることも現状変わらないわけですよ  
ね。野村さんが学校長というのは現状も一緒なのか。

○**東江勇参考人** そうですね。

○**當間盛夫委員** SOLA学園をネットとかその部分で野村美崎さんとかを出  
すと、令和4年の今度の入学式で5学科149名の皆さんが入学したという部分  
でいろいろ書かれているんですけども、現状この149名は、今在籍の状況と  
かを皆さん御存じですか。

分らなかつたらいいですよ。

○**東江勇参考人** 資料であればすると約30名ぐらひは辞めているみたいですね。

○**當間盛夫委員** 分かりました。

執行部の総務私学課のほうは、この学園にいろいろと事実関係を確認し、適  
宜、学園に対応を求めてまいりますという陳情処理なわけですね。その諸費用に  
関しても丁寧に保護者へ説明をするように同学園に助言をしますということで  
県総務私学課は言っているのですが、県からそのことがあつて何か改善された  
ように皆さん感じられることがありますか。

○**東江勇参考人** 県がどこまで指導しているのか正直疑問に思うのですが、正  
直言ってほとんど変わっていないです。同時に、今理事長や校長が常時学園に  
いないという点で、いろいろ支払い一言わば決裁が下りないわけですね。決裁が  
下りないと支払いができないわけですね。それによって授業にも影響してきて  
いるんだと。そこら辺、きちっと県あたりが指導して一今授業にも支障を来して  
いるのではないかと、常時校長先生が学校にいないということは大きな問題で  
はないかなと思つています。だからそこら辺はやはり許認可した県として、もつ  
と指導が今求められているのではないかというふうに思つています。

以上です。

○**當間盛夫委員** 今東江さんも常時学園長一理事長がいらっしゃらないという分があるのですが、SOLA学園のホームページを見ると、新聞にも出ていましたが、バスケットが全国大会で上位に行ったという部分で、理事長含めて生徒の部分で、そういういいようなイメージのものもあるし、いろいろネットを見ると人民日報がすごい、私はこの沖縄の学園、この医療関係で貢献していったというようなところも見受けられるという中で、これだけがたがたしているというところも一方にあるという分と、次、学生の学ぶ権利をやるためには、やっぱり教職員が安定しないといけないはずでしょうけれど、今度東江さんを含めて労働組合をつくられたという中で、沖縄労働局との対応というのはどういう形で進められているのでしょうか。

○**東江勇参考人** 労働局とは1回はいろいろとそこの問題で行ったことはありますが、今教職員3名が裁判をしているんですよ、首を切られたということで。

そういう問題は裁判所でいろいろお互いにあれしていますけれども。結局は、最初に説明したとおり、ある面で圧力をかけて本人から辞めていくような体質なんですよ、SOLA学園というのは。まともにお互い話し合いをして、こうしよう、ああしようというふうなそれぞれの話を聞いて決めていくというのではない、やはり理事長が一方的にこれに従わなければもうあんたは来なくていいというみたいな形に……。というような経営体質になっているんですよ。ここがやはり大きな問題ではないかと思っています。

○**當間盛夫委員** 我々が言うのも何ですけれども、そういうことを防ぐために教職員会の皆さんは労働組合をつくられたはずでしょうから、やっぱりしっかりとその権利を使ってもらえればというふうに思いますし、最後になりますけれども、我々もしっかりと執行部のほうにもなぜもっと対応しないのかということも含めて、やはり保護者含めながら、生徒の分の皆さんのお話もよく聞くというような形も、我々も執行部のほうにも求めて行きたいというふうに思いますし、委員長、先ほども平良委員からもありましたように、陳情者の皆さんということではなくて、学校側からの事情聴取も必要かと思しますので、御配慮よろしくお願いします。

以上です。

○**又吉清義委員長** ほかに質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 どうも御苦労さんです。

まず確認ですけれども、先ほどのいろんな発言の中で数字が幾つもあるので、まず、4月時点—今年度の入学時点の定数というのか、生徒の定数、実際に4月時点にいた在籍数、そしてさっき辞めた人が60人というのもあったり、30名というのもあったり、何名退学したのかこれを教えてください。

○東江勇参考人 この4月に入学した学生、スポーツ健康科定数40名に対して……。

○渡久地修委員 合計でいいよ。

○東江勇参考人 4月に入学した合計ですか、368名。9月時点で238……。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員長から、確認してから答弁するよう指示があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

東江勇参考人。

○東江勇参考人 4月に新しく入った学生が151名、そして退学した人が35名というふうになっているようです。これは1年生だけです。全体で言えば53名が退学しています。

○渡久地修委員 この53名辞めたという人たちの主な理由は何ですか。

今問題になっているものが理由なのか、それとも普通の学校であるような個人的な理由なのか、その辺はいかがですか。

○中村明原参考人 理由は様々ありまして、学校にいても先生がいない、もしくは今まで分割12回できたものを学園側が一括払いで支払ってください、そうでなければ退学させますよという強い脅迫文みたいな感じで出されたことが大きい原因だと思います。生徒さんたちもスケジュールが不明な点でバイトをしていいのか、していけないとか、生徒さんの不安の声も正直大きいんです。アルバイトはしたいが学校の授業がいつ入るか分からない、それで学費を稼ぐのが困難になったと思います。

以上です。

○渡久地修委員 この退学した54名の人たちのその後を調べたことがありますか。例えばほかの専門学校に移ったとか。

○東江勇参考人 全て調査をしているわけではないので、大体別の学校に編入していくとか、あるいは大学に行くとかいうふうに移っているというのが今掌握しているところです。

○渡久地修委員 分かりました。

これ、とても大きな問題だと思うんだよね。

それで先ほど東江参考人がこれは教育機関じゃないということを言っていました。それから、元校長先生もここは教育機関とは言えないということを言っていたと。

皆さんの陳情書の2行目、そこは学生の教育環境、学習環境を著しく損なう、およそ教育機関とは言えない経営が行われている、教育機関とは言えないということを行っていますけれども、改めてお二方にお聞きしますが、今のSOLA学園は教育機関とは言えないということで先ほども言っていましたけれども、改めて認識についてお聞かせください。

○中村明原参考人 私が伺った話だと、学園側の理事長に従う先生は給料が例えば今まで15万だった人が40万もらったという声を聞いたんです。従わない者に関しては給料、賃金カットで、従う者に関しては給料が上がったり、それって差別化だと思うんです。やっぱり先生も学園で勤務しながら理事長たちの顔をうかがっている状態に私には思われるんですよ。いつ自分の首が切られるのではないかと、恐怖感があると思うのです。それだと本当にいい環境ではないと思うのです。それを議員さんからもぜひ改善していただきたいなと思います。

以上です。

○東江勇参考人 私のほうからは、やはり教育機関ではないと感じている点は、要するに特に学生からいろいろな説明してほしいというのは切実にあるわけです。学校の事務所へ行くと学生が暴動したということで、そこに一緒にいた職員が処分されるのですから。そういう意味でこれは本当にこの学園というのは学校教育をする学校なのかというのが私の—今年の2月からいろいろな相談を受けてきましたけれども、今も気持ちは同じです。今も度々我々は学園に対して

は、学生や保護者から求められた場合にはやはり丁寧に説明すべきではないですかと、学生、保護者から金もらっているわけですから、金もらって学校運営をしているわけですよ。だからそこら辺の問題点についていろいろ質問をされた場合には丁寧に説明をしていくのは当然ではないのかというふうに思いますけれども、その後学園が丁寧に説明した形跡があるかといったらないんですよ。彼が今学校をやっているのは、何かリモートでいろいろ確認はできるみたいですが、説明はしていないんですよ。だからそういう面では相変わらず教育機関として丁寧さが欠けているのではないかなというふうに思います。

以上です。

**○渡久地修委員** 先ほどありましたけれども、例えば専門学校とか大学とかいろいろあって、学校を選ぶ生徒たちにどちらに行こうか選べるのであればいいのだけれども、救急救命士というのは沖縄にはここにしかないというのは、これはもう大変なことだと思うんです。

私は消防行政についてずっと市議時代からやってきたけれども、当時救急救命士というのは九州にしか行けなかったんですよ。だから救急救命士になるというのは沖縄では大変なことだった。今でも大変だけれども、しかし、この沖縄に一つしかないところがこういうような状況という、これはもう大変なことだと思う。

私から言わせれば、これはSOLA学園だけの問題ではないと思います。これはもう沖縄全体の問題だと思う。沖縄の救急救命医療全体に関わる大問題だと思う。そこを学校側が自覚しているかどうか問われてくるし、経営法人だといっても、社会的な責任があるんですよ、社会的な責任。そこが果たせているとは思えない。

だからそういう意味では、今日皆さんの話を聞いて、もうみんな共通していると思いますけれども、本当にこれが教育機関と言えるのかというのは私たちはもう疑問を持っています。この前も委員会で当局にもっと厳しくしなさいということをやりましたけれど、県は今それなりにやってはいるはず、もっとやりなさいと言ったら、要するに今指導をしている。県は補助金を出している。認可した責任がある。いろんな段階があるわけよ、県も。最終的なところまで行くのかどうなのかという責任も問われてくるわけよ。

だからそういう意味ではこの問題は、皆さんも相当頑張ってもらって、私たちは私たちで議会としても動きますけれども、ぜひ頑張ってください、やっぱり今いる生徒たちをどうやって守って行くのかということと、これから入ってくる人たちをどうするのかということもあるのだけれども、正常に戻せるの

か。今聞いた範囲ではこれも相当至難の業だと思うので、どういう対策が必要なのかというのは県も含めて、これからも私たちは議論して行きたいと思えますけれども、とにかく社会的な責任を果たしていないということを痛感しますので、引き続き皆さんも子供たちの声をもっと聞いていただいて、それから東江参考人が冒頭に言っていた1から幾つまでの状況というのを述べていましたけれども、できたらああいったものも全て箇条書きで私たちにも提出してもらえればありがたいなと思いますので、ぜひこれからも審査は続きますから、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 先ほど、生徒の陳述書の中で一生徒のBさんが書いている中で保護者説明会を開く際に生徒も入れてくださいと要求したが、弁護士がそれを阻止したと書いてあります。これ差し支えなければ弁護士のお名前を教えてくださいませんか。

答えられないのであればいいですよ。

○中村明原参考人 たしか、伊藤幸太郎弁護士です。

○仲村家治委員 ありがとうございます。

○又吉清義委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 質疑なしと認めます。

以上で、陳情第69号に係る参考人に対する質疑を終結いたします。

この際、委員会を代表して、参考人に一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたり貴重な御説明をいただき心から感謝いたします。

本日拝聴いたしました内容等につきましては、今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。

東江勇参考人、中村明原参考人、大山敦史補助者、知花聡補助者、大変あり

ありがとうございました。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人退室)

○又吉清義委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義